



団体優勝を果たした登米地区生産者の皆さん



名誉賞(同時受賞＝農林水産大臣賞、宮城県知事賞) 第5区(父系群)

令和7年度宮城県総合畜産共進会(肉用牛の部)が9月5、6の両日、みやぎ総合畜産市場(美里町)で開催されました。登米地区は出品5区すべてで最優秀賞を獲得し、総合優勝となる団体賞を6年ぶりに受賞するなど、圧巻の成績を収めました。これは畜産農家の日々の研鑽の結晶であり、2年後に開催される北海道全共へ向けた大きな弾みとなるものです。結果は次のとおりです。(敬称略)

【名譽賞】(同時受賞)農林水産大臣賞、宮城県知事賞 ▼5区(父系群) Ⅱしげただ号/佐藤記一(東和町)、ふくらしい号/佐藤浩志(米山町)、ふくひろ号/N・O・A(中田町)

【東北農政局長賞】▼4区(高等登録群) Ⅱらむね号、すぶらいと号/チバズファーム(追町) ▼5区(父系群) Ⅱ1席/しげただ号/佐藤記一(東和町)、ふくらしい号/佐藤浩志(米山町)、ふくひろ号/N・O・A(中田町)

【特別賞】▼前駆賞 Ⅱしげただ号/佐藤記一(東和町)、ふくらしい号/佐藤浩志(米山町)、ふくひろ号/N・O・A(中田町) ▼体の深み賞 Ⅱらむね号、すぶらいと号/チバズファーム(追町) ▼体上線賞 Ⅱふくなお号/伊藤功一(東和町)

【団体賞】登米地区

【問い合わせ】産業経済部農政課(畜産振興係)

☎0220(34)2713

Information 06 第5次登米市行財政改革大綱(案)への意見を募集

市では、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第5次登米市行財政改革大綱(案)」を策定するため、意見を募集します。

【募集期間】11月11日(火)～12月15日(月)

【公表する資料】第5次登米市行財政改革大綱(案)

【資料の公表場所】まちづくり推進部まちづくり推進課(市役所迫庁舎2階)、各総合支所、各公民館、ふれあいセンター、市公式ホームページ

【提出方法】▶「第5次登米市行財政改革大綱(案)に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出ください▶様式は自由です▶住所、氏名(団体などの場合は、所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入してください

※電話では受け付けできません

【意見の取り扱い】「個人情報の保護に関する法律」に基づ

き適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え方を取りまとめて、後日、市公式ホームページで公表します

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください

【提出先・問い合わせ】まちづくり推進部まちづくり推進課(行政改革推進係)

〒987-0511 追町佐沼字中江二丁目6番地1

☎0220(22)2147

FAX0220(22)9164

✉machizukuri@city.tome.miyagi.jp

市公式ホームページ
「市民意見公募手続」



Information 05 登米地区が団体優勝に輝く 県総合畜産共進会(肉用牛の部)



消防団の知識と技術の向上を目的に、「登米市消防団演習」を開催します。

当日は、市内9支団から約550人の団員が参加し、分列行進、機械器具点検、小型ポンプ操法など、規律ある消防団員の活動訓練を披露します。ぜひ、ご観覧ください。

【日時】11月16日(日)午前8時30分～正午

【場所】長沼フットピアトヨタの丘公園(長沼フットピア公園)、アイエス総合ボートランド(宮城県長沼ボート場)

【問い合わせ】消防本部警防課(消防団係)

☎0220(22)1901



昨年度の消防団演習の様子

人権意識の高揚と、ハンセン病に対する正しい理解を深めるため、人権啓発イベントを開催します。

【日時】11月29日(土)午後2時～3時30分

【場所】中田農村環境改善センター

【内容】ハンセン病と人権に関する講演会、パネル展示

【入場料】無料

【定員】50人(申込先着順)



参加申し込みフォーム
(登米市人権のつどい)

【申込期限】11月10日(月)

【申込方法】左記の参加申込フォーム、電話、ファクシミリ(住所、氏名、電話番号を明記)

【申し込み・問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)

☎0220(58)2118

FAX0220(58)3345

Information 02 消防団の知識と技術向上 登米市消防団演習

11月9日(土)から15日(金)までは、秋の全国火災予防運動週間です。

これからの寒くなる季節は、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災予防に対する意識を高め、火災を防ぎましょう。

●住宅火災を起こさないためのポイント

▼寝たばこは絶対にしない、させない▼ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する▼ガスこんろなどのそば

を離れるときは必ず火を消す▼コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

●住宅用火災警報器は適正に設置しましょう

住宅火災をいち早く発見するためには、住宅用火災警報器が非常に有効です。警報器は台所、寝室、階段の天井面に取り付けましょう。

【作動確認】月に1回、作動を確認しましょう。製品によって、ボタンを押すものや、ひもを引くものがあります



正しく作動するか、忘れず確認しましょう

【機器交換】電池が切れると音や表示灯で知らせる製品もあります。火災警報器の電池の寿命は約10年です。早めに交換してください

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)

☎0220(22)1900

Information 01 空気が乾燥する季節 火災を防ぎましょう

Information 03 住宅用火災警報器に関するアンケートを実施

市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況などについて調査をしています。このアンケートは、市内における住宅用火災警報器の設置状況等を把握することにより、今後の普及啓発活動や広報などに活用するものです。皆さんのご協力をお願いします。

【回答期限】11月30日(日)

【回答方法】下記二次元コード

住宅用火災警報器アンケートフォーム



からアクセスし、回答ください

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)

☎0220(22)1900

Information 04 偏見・差別のない社会へ 人権のつどい開催